

『みんなで作る学校会議』検討結果一覧

*各項目の番号は、検討時の整理番号

I 心得関連の事項

1 <心得1(3)>

登校時刻(8時15分)より早く登校する生徒の対応について

- 新心得1(3) 現在、8時15分より早く登校する生徒が、職員玄関から入り職員室での報告はしていないことから「8時15分より早い場合や」を削除した。

2 <心得の2-(2)>

「椅子を占有しないこと」→「椅子に荷物を置かない」にしてはどうか?

- 新心得2(2)-2行動が具体的に分かるように「バスが混んでいる時には、椅子に荷物などを置いて占有しないこと」に変更した。

3 <心得4(2)>

「いつでも面接や職場に行けるような身だしなみをする」→「時、場面、目的に応じた服装をする。」

- ・「身だしなみ」を「服装面」と「頭髪、髭等の手入れ面」に分け、以下のように表記した。

<服装面>

- 新心得4(1) 「本校指定の制服」を明記した。
ブレザー、ズボン、スカート、ネクタイ、リボン、ベスト
- 新心得4(2) 正装時以外や夏服の場面も対応できるように「時、場面、目的に応じた服装で整える。」に変更した。
*「正装時の服装」を明記した。
ブレザー、ワイシャツ又はブラウス(白無地)
ワイシャツ(ブラウス)の下は、色が透けない肌着(インナー)とする。
<ズボンの場合>
ベルト、ネクタイ又はリボン、靴下(椅子に座った時に肌が見えない長さ、黒又は紺、無地又はワンポイント)
<スカートの場合>
リボン、靴下(黒又は紺、無地又はワンポイントのハイソックス)

<頭髪、髭等の手入れ面>

- 新心得4-2(1)相手に不快感を与えないことを心掛けるために「頭髪や髭等については、清楚感、清潔感を保つためにいつでも整える。」に変更した。

4 <心得4(3)>

「儀式的行事の場合は、会場入口で指導部の先生が点検する」→「始業式・終業式(修了式)の登校時に生徒玄関で身だしなみ点検をする。」にしてはどうか?

- 新心得4-5 「身だしなみ点検」の項目を新たに起こし、現行に合わせ以下のようにした。
- 新心得4-5(1)身だしなみ点検の目的を明確にするために、「ビジネスマナーとしての身だしなみを整える意識を保つために、儀式的行事日や衣替えの開始時に、身だしなみ点検を行う。」を追加した。
- 新心得4-5(2)「身だしなみは、登校時、所定の場所で指導部の先生が確認する。」に変更した。

5 <心得4(6)>

「ワイシャツの下のシャツは、透けないものに」→「ワイシャツの下のシャツは、色・ワンポイント以外の大きな字・絵・柄が透けないものに」にしてはどうか？

- 新心得4(5) 正装時以外は、「ワイシャツの下のシャツは、無地またはワンポイントとし、大きな字、絵、柄が透けないものにする。」に変更した。

6 <心得5(1)>

「ポロシャツの場合は、裾を入れなくても良い」に「上にブレザーを着る場合は裾を入れる」を追加してはどうか？

- 新心得4-4(5)現行に合わせ、「上にブレザーを着る場合は裾を入れる。」を追加した。

7 <心得5(3)>

「ポロシャツ・ワイシャツ（ネクタイ・リボンを外したとき）の一番上のボタンは外して良い。」を追加してはどうか？

- 新心得4-4(3)現行に合わせ、「ポロシャツ・ワイシャツ（ネクタイ・リボンを外したとき）の一番上のボタンは外して良い。」を追加した。

7-1<心得5(4)>

「ポロシャツ、ワイシャツの上に重ね着をする場合は、学校指定のベストを着用する。」を追加してはどうか？

- 新心得4-4(4)新心得4(1)を踏まえ、「ポロシャツ、ワイシャツの上に重ね着をする場合は、本校指定のベストを着用する。」を追加した。

8 <心得の6(1)(2)>

心得の6(1)(2)（冬は制服の内側にカーディガンやセーターを着てもよい）にベストも追加してはどうか？

- 新心得4(10) 新心得4(1)を踏まえ、カーディガン、セーターにベスト(学校指定)を追加した。

9 <心得7(1)(2)>

靴下・ハイソックスの色、長さの見直しをしてほしい

- 新心得4-1(1)男女とも、「長さは自由とし、色は黒、紺、白、グレーの無地またはワンポイントとする。」に変更した。

10 <心得9(4)>

制汗剤は、微香・消臭・冷感スプレーも使用可能にしてほしい

- 新心得4-3(5)「制汗剤は使用してよい。但し、周囲を不快にさせるものは使わない。」に変更した。

11 <心得10(5)>

「飲食物の持込みは原則禁止」とあるが、(水分補給用のお茶や水は OK)を追加してはどうか？

- 新心得5(5) 現行に合わせ、「飲食物の持ち込みは原則禁止とする。但し、水分補給のための水・お茶は持ってきてもよいこととする。」に変更した。尚、お試し期間後のアンケートにおいて、「『飲食物の持ち込み』に

ついて、低血糖・低血圧の人のための飴の持ち込みについて検討して
いただきたい。」という意見を頂いた。この件については、整理がで
きたら回答を頂く。

1 2 <心得12>

携帯電話が使える場面を増やしてほしい

- 新心得7 新心得5(6)「学習に必要なものを持ってこないこと。」の規定に則り、学校での携帯電話の使用については、従来通りとした。
- *本件については、昼休み時間、学校タブレットを学習以外の目的で使用できる規定を定めようとしたが、北海道教育委員会より、学習系ネットワークの通信帯域圧迫を回避するために、BYOD 端末やスマートフォン等を学習活動以外の目的で利用することを控える旨の通知(令和7年11月21日 教 ICT 第437号)が発せられたことにより上記の規定となったことを追記する。

1 3 <心得12>

携帯電話の持込み許可について、初回申請だけでどうか？

- 新心得7(1) トラブル防止として、使用方法の確認、注意喚起の目的も含め、現状通り毎年の申請とした。

1 6 <心得13>

他学科・他学年の教室に入れるようにしてほしい

- 新心得8(9) (新規) 他学科・他学年の交流を奨めたい一方、教室で静かに過ごしたい生徒もいることから、以下のようにした。
「昼休みの13:00~13:15は、学年や学科に関係なく交流することができ。交流できる場所は、既存棟3階ホール、既存棟4階多目的教室、増築棟2階多目的室、増築棟3階多目的室とする。学級には、静かに過ごしたい生徒もいるため、教室での交流はしないこととする。」

1 8 <心得13>

引率無しで校内を移動できるようにしてほしい

- 新心得8(8) (新規) 生徒の自立と安全を考慮し、以下のようにした。
「校内の移動については、立ち番の先生が立っている時間及び下校・部活動へ移動する時間は、生徒だけでの移動を可能とする。生徒だけで移動する時は、行き先を先生に伝え、寄り道をしない。」

II 心得関連以外の事項

- 15 心得の内容を分かりやすくしてほしい
- 対応
・執行部や風紀委員会等が、アンケートで分かりにくい内容を把握し対応する。
- 17 ゆとりをもって着替えができるようにしてほしい。
- 対応
・ゆとりをもって着替えができるよう、新年度提案される。
- 21 給食時間を長くしてほしい。
- 対応
・『12:35給食開始～13:20第5校時始業』は変更できないが、下膳時間を工夫するなど、ゆとりが出るように新年度提案される。
尚、アンケートの「その他」の項目において、「給食のおかわりについて、12:45までに食べることが難しいので、食べきってなくても最終的に完食すればいいことにしてほしいです。」という意見については、新年度回答される。
- 22 給食の決まり（おかわりの回数や時間など）を紙面化してほしい。
- 対応
・必要性に応じて、各学年で対応して頂く。
- 25 体育祭を親も見れるようにしてほしい。
- 対応
・体育祭の保護者観覧は実施できるように、新年度計画案が提案される予定である。
- 28 学級活動では、もっと活発に学年を分けずに色々活動してほしい。
- 対応
・生徒会執行部が、昼休みを使った交流を企画する。
- 29 部活動の時間や日数を増やしてほしい。
- 対応
・放課後スケジュールの現状
高等部職員会議日→月曜日、水曜日、金曜日 } 年間行事計画で決定済
聴覚部門放課後 →水曜日(小学部クラブ) } 体育館は火・木曜日のみ
金曜日(中学部クラブ) } 使用可能
上記の現状から火・木曜日以外に必ず職員がつくことは難しい。
・教員の勤務時間の保障
・以上のことから部活動の時間や日数を増やすことは難しい。
但し、夏季・冬季休業中の部活動設定は可能である。
- 30 部活動がある日の下校の服装を見直してほしい。
- 対応
・部活後のジャージ下校については、公共交通機関の利用マナーを大事にする観点から、登校時の服装で下校する。

*しっかり汗の処理や着替えをする。

30
-1

部活のある曜日は、掃除無し又は簡単清掃として、6時間目終了後ジャージに着替えられるようにしてほしい

■対応

- ・「部活のある日の掃除無し又は簡単清掃」については、清掃は学習活動の一つであることや、帰りの会前の更衣室への移動、並びに、更衣室での見守りに対する教職員の対応の困難さ、3時25分活動開始に対する顧問不足が予想されることから、これまでと同様、時程通りの動きとなる。

36

カラテビクスに3年間、意欲的に取り組める工夫をしてほしい。

■対応

- ・カラテビクスで使用する曲や技を生徒から募ってもらう。

37

資格試験に挑戦できるようにしてほしい。

■対応

- ・本校は各学科の学習活動を通して、「働く力」を身に付けていく教育課程となっている。資格取得のための認定校になるためには、その目的のための単位数や専門資格を有する教員が必要となる。資格取得が目的ではない本校の教育課程では、日頃の学習で取り扱うことが難しい。但し、受験したい資格についての相談は随時受付して頂ける。

Ⅲ 取り扱わない事項（執行部が判断したもの）

24

体育祭の種目に球技を入れてほしい。

■理由

- ・体育祭当日の日程、及び、当日に向けての練習時間を考えると難しいため。

26

学校祭の2日目、生徒に自由に回らせてほしい。

■理由

- ・人数の少ない学科では、交代制で運営することはできないため難しいため。

38

バス乗車や登下校のマナーを守ってほしい。

■理由

- ・現在も心得に書かれており、当然のことであるため。

IV 保留とした事項

32

バドミントンの大会に出られるようにしてほしいしてほしい。

■対応

- ・部活動としての参加については、高体連主催大会への参加対応が整備されてからの検討となるため、保留となる。